

## ミニJGB先物及び超長期国債先物（ミニ）に係る取引制度の一部見直しについて

2025年9月24日  
株式会社大阪取引所

### I. 趣旨

当社は、ミニJGB先物及び超長期国債先物（ミニ）について、現在の市場状況や市場利用者からのご意見を踏まえ、利便性を向上させて取引の活性化を図るため、以下の見直しを行うこととします。

### II. 概要

項目	内容	備考
1. ミニJGB先物に係る呼値の単位の見直し	<ul style="list-style-type: none"><li>呼値の単位を1銭（0.01円）とします。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>現行の呼値の単位は、0.5銭（0.005円）。</li><li>ストラテジー取引における呼値の単位も0.5銭から1銭に見直します。</li></ul>
2. 超長期国債先物（ミニ）に係るJ-NET取引の値幅の見直し	<ul style="list-style-type: none"><li>値幅を各取引日の立会における呼値の制限値幅の基準値段×2%とします。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>現行の値幅は、各取引日の立会における呼値の制限値幅の基準値段×0.5%。</li><li>J-NET取引の基準値段±当該値幅の範囲内で取引参加者は呼値を行うことができます。</li></ul>
3. その他	<ul style="list-style-type: none"><li>その他、所要の改正を実施します。</li></ul>	

### III. 適用時期（予定）

- 1. のミニJGB先物における見直しは2026年4月13日の午前立会から実施します。
- なお、前営業日である2026年4月10日に開始する夜間立会終了後（2026年4月13日取引日分）にミニJGB先物における全ての残

注文（各限月取引及びストラテジー取引の残注文）を取り消します。

- 2. の超長期国債先物（ミニ）における見直しは2025年11月17日（取引日2025年11月17日において8時20分から開始するJ-NET取引）から実施します。

以上